

令和4年6月 吉日



社会福祉法人 みきた福祉会
理事長 西川 清蔵

木々の緑もますます深みを増し、夏の訪れも近づいてまいりましたが、皆様方にはご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、私義、令和4年5月28日開催の理事会におきまして、西川 治理事長から、理事長の職を引き継ぐこととなりました。

私の父でもある先代の理事長が、平成5年に無認可作業所としてスタートし、もうすぐ30年を迎えようとしております。「この町で当たり前とその人らしく安心して通える作業所」を作りたいとの思いで立ち上げた『西川園みきた作業所』です。

社会福祉の環境は、平成7年ノーマライゼーション7か年計画が策定され、平成15年には措置制度から契約といった支援費制度が導入されました。そして、障害者自立支援法の制定、平成28年の社会福祉法の改正へと私たちを取り巻く環境はめまぐるしい変化を遂げました。

一方当法人は、平成17年に法人格を取得し、その後、環境の変化に翻弄されながらも、就労継続B型事業所から現在は生活介護事業所として、20名の利用者と当り前の日常を楽しく過ごしています。

先代の理事長の思い「この町で当たり前とその人らしく通える作業所」そして「安心・安全に過ごせる作業所」この思いをしっかりと守り・引継ぎ、そして次代のみきた福祉会の構築に向け職員とともに精一杯取り組む所存でおります。

関係者の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願いよりお願い申し上げます、理事長就任の挨拶とさせていただきます。